

幼稚部保護者 様

京都府立聾学校  
校長 竹本 明史

## 警報発表時の措置について

暴風(雪)警報、特別警報が発表された場合、災害発生の危険度警戒レベル4「避難勧告」「避難指示」が、学校所在地（京都市右京区御室学区）または居住地に発令された場合は下記のとおりとします。それ以外の警報でも通学に支障がある場合は、自宅待機して学校に連絡をとってください。

### 記

#### 1 暴風(雪)警報・特別警報発表時の措置について

ニュース・天気予報 (午前7時)	措 置
① <u>京都市</u> または <u>自宅</u> の区域に <b>暴風(雪)警報</b> が発表されている。	その日は <b>終日自宅待機</b> してください。 翌日、午前7時までに暴風(雪)警報が解除されたら登校してください。
② <u>京都市</u> または <u>自宅</u> の区域に <b>特別警報</b> が発表されている。	その日は <b>終日自宅待機</b> してください。 翌日、午前7時までに <b>全ての警報(暴風・大雨・洪水)</b> が解除されたら登校してください。
③ <u>京都市右京区御室学区</u> または <u>自宅の区域</u> に災害発生の危険度 <b>警戒レベル4</b> が発令されている。	その日は <b>終日自宅待機</b> してください。 翌日、午前7時までに避難勧告・避難指示が解除されたら登校してください。

#### 2 登校中に暴風警報・特別警報が発表された場合について

校内災害対策本部において、速やかな状況判断のうえ、在校する幼児の安全策を講じます。

#### 3 その他

警報発表、避難勧告・避難指示等が発令されていなくても、通学経路において道路の冠水や交通障害などの危険が予測される場合は、学校に連絡し、自宅待機してください。

午前7時

「京都市」に「暴風警報」または「特別警報」発令 →

「京都市右京区御室学区」に「警戒レベル4」発令 →

臨時休校

※居住地に発令されたときも、  
自宅待機して、避難を優先する行動をしてください。

土砂災害警戒レベルは以下のQRコードを読み取り、各ホームページにアクセスすると確認出来ます。



京都市防災ポータルサイト



警戒レベルマップ(Yahoo)

